

令和3年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和3年第2回水巻町議会臨時会は、令和3年5月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年5月 臨時会
(第2回)

本会議 会議録

令和3年5月10日

水 卷 町 議 会

令和3年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和3年5月10日

午前10時00分開会

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第2回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（白石雄二）

日程第1、会議録署名議員の指名について。今期臨時会の会議録署名議員に13番 久保田議員、14番 水ノ江議員を指名いたします。

日程第2 会期について

議長（白石雄二）

日程第2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日より5月12日まで、3日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって会期は、5月12日まで3日間と決しました。暫時、休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時45分 再開

副議長（入江 弘）

再開いたします。ただいま、議長、白石雄二議員から議長辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。この際、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、議題とすることに決しました。

日程第3 水巻町議会議長の辞職について

副議長（入江 弘）

日程第3、水巻町議会議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、白石議員の退場を求めます。

[白石議員退場]

お諮りいたします。白石雄二議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、白石雄二議員の議長辞職を許可することに決しました。白石議員、入場してください。

[白石議員入場]

お諮りいたします。水巻町議会議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、選挙を行うことに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

日程第4 選挙第3号

副議長（入江 弘）

再開いたします。日程第4、選挙第3号 水巻町議会議長の選挙について。これより、議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、14名です。水巻町議会会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に白石議員、岡田議員、古賀議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いをいたします。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（山田美穂）

それでは、議席番号順にお呼びいたします。1番・白石議員、2番・廣瀬議員、3番・津田議員、4番・大貝議員、5番・岡田議員、6番・中山議員、7番・古賀議員、8番・船津議員、9番・高橋議員、11番・住吉議員、12番・松野議員、13番・久保田議員、14番・水ノ江議員、最後に、10番・入江議員。

[投票]

副議長（入江 弘）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。白石議員、岡田議員、古賀議員、立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 14 票。うち有効投票 14 票。無効投票 0 票。有効投票中、白石議員 13 票、古賀議員 1 票、以上のおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、白石議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

ただいま、議長に当選されました白石議員が議場におられますので、本席から、水巻町議会
会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

白石議長、議長席にお着き願います。

議 長（白石雄二）

皆さん、ありがとうございました。

再び皆様方の御推挙をいただき、議長に選任されましたことは、誠に身に余る光栄でありま
す。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

議員の皆様方の御協力をいただきながら、よりよい議会運営のため、誠心誠意、責務を務めて
まいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、町民の声に耳を傾け、執行部と真摯な議論を重ね、共に切磋琢磨しつつ、よりよい水
巻町実現のため、議会の公正かつ円滑な運営に最善を尽くす所存でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

皆さん、御推挙いただきまして、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。ただいま、副議長、入江弘議員から副議長辞職願いが提出されました。お
諮りいたします。この際、水巻町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とす
ることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、以後、
日程を 1 号繰り下げ、議題とすることに決しました。

日程第 5 水巻町議会副議長の辞職について

議 長（白石雄二）

日程第 5、水巻町議会副議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定
により除斥となりますので、入江議員の退場を求めます。

[入江議員退場]

お諮りいたします。入江弘議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、入江弘議員の副議長辞職を許可することに決しました。入江議員、入場してください。

[入江議員入場]

お諮りいたします。水巻町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、選挙を行うことに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

日程第6 選挙第4号

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第6、選挙第4号 水巻町議会副議長の選挙について。これより、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は、14名です。会議規則第32条第2項の規定により投票立会人に廣瀬議員、中山議員、船津議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— なし —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（山田美穂）

それでは、議席番号2番から順にお呼びいたします。2番・廣瀬議員、3番・津田議員、4番・大貝議員、5番・岡田議員、6番・中山議員、7番・古賀議員、8番・船津議員、9番・高橋議員、10番・入江議員、11番・住吉議員、12番・松野議員、13番・久保田議員、14番・水ノ江議員、最後に、1番・白石議長。

[投票]

議長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。廣瀬議員、中山議員、船津議員、立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。うち有効投票14票。無効投票0票。有効投票中、久保田議員11票、岡田議員2票、古賀議員1票です。以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は4票です。よって、久保田議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

ただいま、副議長に当選されました久保田議員が議場におられますので、本席から、水巻町議会会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

久保田副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。壇上へどうぞ。

副議長（久保田賢治）

皆様方の御推挙をいただき、副議長に選任されましたことは、誠に身に余る光栄でありますとともに、その責務の重大さを痛感いたしております。

円滑な議会運営のため、議長を補佐し、最善を尽くす所存でございますので、何とぞよろし

くお願いいたします。

議 長（白石雄二）

暫時休憩いたします。

午後 00 時 07 分 休憩

午後 02 時 58 分 再開

日程第 7 水巻町議会常任委員会委員の選任について

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 7、水巻町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。常任委員会委員の選任につきましては、水巻町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会常任委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第 8 水巻町議会議会運営委員会委員の選任について

議 長（白石雄二）

日程第 8、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、水巻町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議時間を議事の都合により、あらかじめ 19 時まで延長したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、会議時間を 19 時まで延長いたします。
暫時、休憩いたします。

午後 03 時 00 分 休憩

午後 05 時 09 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長が、お手元に配付の名簿のとおり互選されました。各委員長より届出がありましたので、報告いたします。

お諮りいたします。遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の辞職に伴います、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。本日はこれをもって延会いたします。

午後 05 時 10 分 延会